



浦添市公告第 62 号

浦添市社会体育施設清掃業務等の委託について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、浦添市契約規則第 32 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 4 年 3 月 31 日

浦 添 市 長 松 本 哲 治



随 意 契 約 の 事 前 公 表

1 契 約 件 名	浦添市社会体育施設清掃業務等委託
2 契 約 内 容	本業務は、浦添市社会体育施設を市民が使用するにあたり気持ちよく安心して利用していただくため、定期的に施設清掃を行うものである。
3 契約の相手方の 決定方法	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体であること ・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。 ・本市内に拠点を有し業務の円滑な履行が可能であること ・本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高年齢者の就業の機会を確保するとともに組織的に提供する業務を行っていること。
4 選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づき随意契約
5 申 請 方 法	見積書の提出による
6 契 約 担 当 課	文化スポーツ振興課